

## 三種町結婚祝金制度が始まります

平成30年4月1日以降に婚姻届を提出した、左記の条件をすべて満たす夫婦へ、結婚祝金を交付します。

### 祝金の額

1組につき10万円分のみね共通商品券

### 対象者

- 平成30年4月1日以降に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- 婚姻届が受理された日から2か月以内に、夫婦ともに三種町内の同じ住所へ居住していること
- 祝金支給後、婚姻を解消することなく、2年以上三種町に居住することを確約した夫婦

- 婚姻届が受理された日において夫婦どちらかの年齢が49歳以下であること
- 夫婦及びその世帯員が町税等を滞納していないこと
- 夫婦ともに、過去に定住奨励金または祝金の交付を受けていないこと
- 申請方法・書類等は婚姻届受付時に窓口でお知らせします。
- ※申請期限は婚姻した日から3か月以内です。

### ◆問い合わせ先

企画政策課 企画係

☎85-4817

## 三種町出会い創出事業補助金が始まります

若者の出会いの場を創出する事業を行うおとする団体・個人の活動を応援します！

### 補助金額 上限20万円

●補助対象経費：イベント開催に必要な経費、講師及び司会等への謝金および旅費、広告費等（飲食費は対象外）

### 対象者

- 活動の拠点が三種町内にあり、男女の出会いの場を創出するイベントを企画する団体または個人（団体の代表または個人は20歳以上であること）。

### 対象事業・対象経費

- 原則町内で実施する事業
- 参加者を公募し、男女とも独身かつ20歳以上であること
- 町内在住者の割合が参加者全体の3分の1以上であること

※申し込み・申請方法について希望の方は企画政策課企画係までお問い合わせください。

### ◆申請・問い合わせ先

企画政策課 企画係

☎85-4817



## 大館能代空港

## 利用促進助成制度

助成対象が拡充されました！

大館能代空港の利用促進を目的に、同空港発着の航空機を利用した方に助成します。

### 助成金額

大館能代空港 羽田空港

片道 3000円/席

大人・小児 同額を助成します。

### 対象者

- 三種町に住所を有する方
- 三種町に所在する事業所
- 三種町に扶養者を有する学生

### 申請方法

- ①大館能代空港発着便を利用する  
・ご搭乗案内（ピンク色の用紙）は申請に必要なため、紛失しないようお願いを付けてください。
- ②助成金交付申請

申請書に必要事項を記入し、ご搭乗案内（原本）と身分証明書等の写しを貼付のうえ企画政策課へ直接または郵送により提出してください。

※ご搭乗案内は返却しません。

利用後、30日以内（3月利用分については4月7日まで）に申請してください。

### ③助成金交付

- 申請内容を確認し、後日、口座に振り込みます。
- 搭乗者本人以外の口座に振り込みを希望される場合は、口座振込依頼書が必要になります。

### 対象になる航空券の種類

- 通常運賃、プレミアム運賃、往復運賃、ビジネスきつぷ、特割、ビジネススリピート、出張割、シャトル往復運賃、旅割、いっしょにマイル割、スマートU25、スマートシニア空割、個人包括旅行DIP割引運賃、旅作

### ◎対象にならない航空券の種類

- 株主優待運賃（プレミアム、小児含む）、団体割引運賃、特典無料航空券 等（この他にも対象外となる場合があります）

※公費による出張や助成を利用していただく場合は対象になりません。

### ◆申請・問い合わせ先

企画政策課 企画係

☎85-4817